

会 議 録

| | | | |
|-------|-----|---|------------|
| 会議の名称 | | 第8期第8回小金井市行財政改革市民会議 | |
| 事務局 | | 企画財政部企画政策課企画政策係 | |
| 開催日時 | | 平成28年9月29日(木) 午後6時28分～午後8時01分 | |
| 開催場所 | | 前原暫定集会施設C会議室 | |
| 出席者 | 委員 | 勝山浩司会長、落合 恒職務代理者、鴨下 洋委員、八木尚子委員、 田川尚子委員、藤田昌一委員、曾我部秀行委員、大塚 信委員、 高野健治郎委員、波多野一真委員 | |
| | 事務局 | 小金井市長 西岡真一郎、企画財政部長 天野建司、 行政経営担当課長 堤 直規、企画政策課主査 井上義秀、 企画政策係主事 兼堀義信 | |
| 欠席者 | | なし | |
| 傍聴の可否 | | 可 ・ 不可 ・ 一部不可 | 傍聴者数 1人 |
| 会議次第 | | 別紙1のとおり | |
| 会議要旨 | | 別紙会議録のとおり | |
| 提出資料 | | 当日配付 資料1 「小金井市行財政改革市民会議作業部会の設置について」 資料2 「小金井市行財政改革プラン2020策定方針」 資料3 「今後の小金井市の行財政の在り方について(中間答申)(案)」 資料4 「答申に向けた検討スケジュール(案)」 | |

第 8 期第 8 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 8 年 9 月 2 9 日 (木) 午後 6 時 3 0 分

場所 前原暫定集会施設 C 会議室

1 諮問事項の検討

(1) 第 7 回行財政改革市民会議について (報告) (資料 1)

- ① 財政健全化部会に向けて 落合部会長 (代行: 大塚委員)
- ② 市役所改革部会に向けて 八木部会長 (代行: 藤田委員)

(2) 小金井市行財政改革プラン 2 0 2 0 策定方針 (資料 2)

(3) 今後の小金井市の行財政の在り方について (中間答申) (案) (資料 3)

- ① 構成・結論
- ② 個別内容
- ③ 資料

(4) 中間答申の答申について

- ① 市長への答申
- ② 市議会・広報等

(5) 今後の検討スケジュールについて (資料 4)

2 その他

行財政改革調査特別委員会 平成 2 8 年 1 1 月 4 日 (金)

1 2 月 1 6 日 (金)

第8回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成28年9月29日（木）

（午後6時28分開会）

○会長 皆さん、こんばんは。定刻より少し早いですけれども、第8回小金井市行財政改革市民会議を開催したいと思います。

これも最近決まりきったフレーズになってしまいましたが、皆さん、お久しぶりでございます。

それでは、事務局から、出席者と資料の確認をお願いしたいと思います。

○事務局 事務局です。出席者につきましては、定数10人中10人がご出席いただいております。ありがとうございます。

続きまして、資料の確認をお願いします。お手元の次第に、本日の会議の配付資料を記載しておりますが、4点ございます。不足等ございましたら、事務局までお申し付けいただければと思います。

以上です。

○会長 ありがとうございました。資料1、2、3、4と、市民懇談会の資料は当会議とは全く関係のないものですが、机上にあると思います。よろしいでしょうか。

1 諮問事項の検討

○会長 それでは、本日の議事に入りしたいと思います。次第に沿ってでございますが、次第1、諮問事項の検討のうちの（1）の第7回行財政改革市民会議について（報告）ということでございます。

前回、2カ月前になるんですけども、7月19日でございます。そこでは、年明けの、できれば2月ぐらいまでには最終答申を行いたいという確認、それから、事務局にはご無理を申し上げましたけれども、作業部会を設置させていただき、それが幾つになるかは別として、そこでもう少し深めの議論をしていく。それをこの市民会議の本会議のほうに反映させていくという確認がなされて、決定をさせていただきました。

その上で、市長と事務局に、繰り返しになりますけれども、予算措置もお願いしたいということでございます。

そして、早速ですが、8月に市民会議を2つのテーマによって分けて開催をさせていただいたということで、皆様方、本当にお疲れさまでございました。

このテーマは、財政健全化、もう一つは市役所改革で、この2つについて作業部会を設置し、ご議論をいただいたということでございます。それらにつきまして、ご報告をお願いしたいと思いますが、その前に、経緯、概要につきまして、事務局から、まずお話をさせていただければと思います。

○事務局

資料1の裏面をご覧くださいなのですが、小金井市行財政改革市民会議設置要綱を改正しまして、会長が部会長と部会員を指名し、会長の指定したテーマで議論するという、作業部会を設置できるという規定を盛り込みました。

これを踏まえまして、8月は二手に分かれて、部会に向けた、財政健全化と市役所改革についてお話ししていただく市民会議を開催したところでございます。

資料1にございますとおり、部会のうちの1つは財政健全化をテーマといたしまして、落合副会長を部会長に、また、鴨下委員、田川委員、大塚委員、高野委員に部会員として入っていただきます。そして、大塚委員には、部会長が欠席とか参加できない場合には代行を務めていただくということで、市民会議の中で決定していただきました。

また、参加希望を伺っておりまして、藤田委員、曾我部委員におかれましては、オブザーバーとして、部会員ではないんですけれども、ご議論に参加していただければと思っております。

市役所改革部会は、市役所改革についてをテーマといたしまして、八木委員に部会長をお願いし、藤田委員に代行をお願いいたしまして、曾我部委員、波多野委員に部会員として入っていただきました。また、部会員ではないんですけれども、大塚委員、鴨下委員に参加希望をいただいております。

両部会共通なんですが、部会員でなくても、委員の方がこの会には参加したいとかいうときには参加できるようにすることと、あともう一つは、2つの部会が並行して動いていきますので、早く情報共有をするためにも、会議録は要点筆記でいくと。発言者記載なしの要点筆記を事務局のほうで迅速に作って共有化を図るということとされました。

主な議題としては、財政健全化部会では、公共施設の受益者負担と使用条件、市民会館や集会施設の使い方などの問題も含めますし、それから、公共施設への民間活力の活用、PPP等、それから、文教都市として、大学との連携も進めるべきではないかとか、

定員管理をしていくべきではないか。目標、この後に出てきますが、経常収支比率9.2%について再設定していくということも議論を深めるべきではないか。先進事例を把握していくべきではないか等です。

その他、PDCAのうち、Pばかりではなくて、D、C、実行とチェックを強化しなければいけないというようなことが検討すべき点とされたと理解しております。

市役所改革につきましては、職員の意識改革で、市民の方に対しても、職員が説明責任を果たせるようになっていくべきだ。それから、改革の取組を強化していくべきだ。民間交流や民間人の登用も検討課題ではないか。組織改革では、類似団体と比較した、課の取組を評価するような仕組みがあってもいいのではないか。組織のスリム化が必要ではないか等の議論がされました。

それから、三位一体の推進体制の関係で、行革実施項目を絞り込む、77項目は多かったのではないかとか、何よりも議会、市民、行政が三位一体で進めて、三方一両損のような考え方で行革に取り組むことも必要ではないかというような論点が出されたと思っております。

雑駁ですが、以上でございます。

あとは、部会長からも、一言いただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

早速、作業部会を設置していただきまして、活発な議論が行われているということでございますが、まず、財政健全化部会の落合部会長から、一言といいますか、追加の説明があるかと思えます。

○落合委員

もうほとんど説明して、それを言おうと思ったのという話だったんですけども、今、事務局から説明があったとおりで、PDCA、行革の前回の綱は77項目あって、なかなかそれがうまく回っていないというか、やっぱりチェックの点が弱いんじゃないかと。それから、検討するとなっても、それがAランクになっているとか、進んでもいないのに、それでいいのかという部分もあったので、きちり経営のPDCAを回していく必要があるんじゃないかというのがあったかと思えます。

なかなか改革が進まないという原因は何だろうという話もありまして、その中に、もちろん職員の意識、職員の中に工夫する経験があまりないんだろうと。それをどうすればいいのかというと、例えば民間企業に職員を出向させるとか、あと逆に、民間人を役所に登用するんだというような話もあったかと思えます。もちろん、他の自治体に学ぶ

べきであるということもありました。

それから、小金井のまちをどうしていくのかという議論の中に、もちろん学芸大さんをはじめ、農工大、電機大等ある中で、やっぱり文教都市を目指すべきだということは前々から言われているけれども、健康都市を目指そう、医療費を削減する、健康に留意して医療費を削減していく、そういう健康都市というあり方もあるのではないかとのお話もありました。あと、空き家が最近増えている。空き家対策をしていかないと、固定資産税も取れないというようなところもありまして、そんなお話もあったのかなと思っています。

まとめとすると、三位一体の改革を進めていこうという話なんですけど、三位一体の改革ということは、裏を返せば三位一体で負担していこうと。それもやぶさかではないという話で、もちろん行政は人件費を減らしたり、人を減らしたり、民間でできることは民間でお願いして、なるべく小さな政府を目指していくと。それから、議会においては定数削減とか、議会運営も、長くやる話ではなくて、もったきちっと時間を決めてやっていただく、こういった工夫もあるのではないかと。あとは、市民においては、当然、使用料の見直しとか、受益者負担の適正化、それぞれが自分たちで負担を背負ってやっていくという三方一両損、そういう方向性であれば市民も受け入れられる、そういう方向性がよいのではないかとというのが1つのまとめになるかなと思います。

報告は以上でございます。

○会長 どうもありがとうございます。非常に活発な議論が行われたのがよくわかるという感じがいたします。

次に、市役所改革部会で、八木部会長からお願いをしたいと思います。

○八木委員 市役所改革も、今、事務局にほとんど言っていただきました。

市役所の改革というと、わりと観念的であったり、概念的だったり、そういうところも大きな要因の1つかなというところがあったので、皆さんがどんなことに対して疑問に思ったり、ここはおかしいねと思ったり、もしくは、こういう方法とかがあるよねというようなことをざっくばらんにお話いただきました。

内容に関しまして、事務局から説明いただきましたように、市民に、一体なぜその仕事をしているかということが説明できないということは、職員としては、そこは強く言えるような情報の共有化など必要じゃないか、民間企業との派遣等々、交流も必要ではないか、そういうような話は出ています。

今後、これからどうしていくかということを決めまして、今回は、そうやって雑駁な意見をとりあえず言うていただくということにしましたけれども、一応、宿題を出させていただきまして、次回の部会では、それをどういうふうな形にするべきかとか、どういうふうに改善していくべきかとか、こういうふうな方法はどうかとか、具体的な案を、1回目に出たご意見を踏まえまして、持ち寄っていただく形にしましょうというところまでいきました。

部会としての進め方としては、大きく分けて2つあると思うんですね。1つは、観念的、概念的なものを大きく定めておいて、そこから、それを具体的に見える化するには細かい項目としてどういうふうにしていったらいいかということ、大きなものから小さなものに分けていく方法。もう一つは、こういう方法とか、ああいう方法とか、こういうのできるよねという市民目線が出てきたものを、それを大きな流れに乗せて、第4次大綱としては、どういう流れの中で、そういうことを位置づけていくかという、方向は2つあるかなと思っています。今後の進め方は、2回以降、皆さんがどっちの方向に意見が多く出るかによって進めたいと思っています。

以上です。

○会長 どうもありがとうございます。こちらのほうも非常に活発な議論があったなと思います。

この両部会に関しまして、皆様方から、補足ですとか、あるいは質問ですとかございますでしょうか。まだ始まったばかりでございますけれども、よろしいですか。

では、今後、両部会が車の両輪として走って行って、その両部会間の情報共有も図りながら、また、市民会議本体にもフィードバックしていくと、このような形で進めていただければなと思っています。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、実は、今日の議事次第の1の(2)ですが、今日のメインテーマは、その次、(3)の中間答申案の議論になります。その中間答申案を議論する前提としまして、事務局から資料2を用意していただき、小金井市行財政改革プラン2020の策定方針について説明をしていただけるということでございますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 資料2でございます。小金井市行財政改革プラン2020と題しております。このタイトルが、次の第4次行財政改革大綱にかわる大綱ということで決定しております。

今後、この行財政改革プラン2020を策定していくに当たりまして、まずは、策定

に当たっての方針を庁内で意識を共有化しようということで、この間取り組んでまいりました。新たな行財政改革にかかる計画づくりについて、目的や必要性、方針を整理しまして、9月20日に、庁内の部長職者で組織しております行財政再建推進本部で方針を決定しております。

詳細は後ほどご覧いただきたいということであるんですが、一番最後の6ページのポンチ絵があります。右上に資料2と書いてあります。小金井市行財政改革プラン2020策定方針の一番最後のページですね。

小金井市行財政改革プラン2020策定方針、子どもたちに「選ばれるまち」を目指すというところなんですけど、この内容なんですけれども、市民会議が第三者機関として、市民目線で、市民にわかりやすい行財政改革のあり方を検討していらっしゃるということを踏まえまして、並行して、行政では、小分野ごとの具体的な実施項目、何をどういったことをやるかということなんですけど、この実施項目を検討いたしまして、その実行計画を検討していくというふうな内容をしております。

なお、従来の行財政改革の継承、見直し、新たな取組を仕分けて進めていくという観点から、第4次という名称は使わないという市長の方針もありまして、このようなタイトルとなっております。

今日の本題ではなく、説明が結構長くなってしまうので、概略はこの程度のご説明とさせていただきます。後ほどご覧いただければと思います。何かありましたら、事務局まで質問等をお寄せいただければと思います。

説明としては以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 要するに、去年10月に第4次行財政改革大綱策定方針案というのを第2回の市民会議にお示ししておりますけれども、庁内では、その案で示したまま、市長の交代等もございまして、案のままとなっている。各部署で、庁内参加で具体的な項目を検討するに当たって、前提条件とかを整理したというものでございます。

ポンチ絵をご覧いただければおわかりのとおり、基本的には市民会議の今までの議論を踏まえているつもりで、その上で、市民会議が市民目線であるべき姿を検討していくにあわせて具体的な実施項目を検討して、最後の答申をいただいた後のところに合わせられるように準備を進めているというものでございます。市民会議でのご議論は、もともと第三者機関として進めていらっしゃると思いますけれども、それを踏まえている

ので、特に足を引っ張るような影響とかはないものであると思っておりますので、よろしくお願いたします。

○会長 ありがとうございます。確認ですけれども、私どもの行財政改革市民会議がいろいろな方針を打ち出していって、それに基づいた形で、市のほうでは、行財政改革プラン2020というものを作っていくと、こういう理解でよろしいんですよね。その中で、この策定方針というのは、私どもの市民会議で今やっていることと矛盾するようなところはないという理解でよろしいのでしょうか。

あと、私どもは、できれば、今、28年度が空白期間なので、28年度、今年度も視野に入れて議論させていただいておりますけれども、こちらのほうは、29年度、来年度からの4年間というところが異なっているのではないかということと、パブリックコメントなども実施をしてやっていこうと。それから、大きいところでは、第3次を整理し、第4次とは言わずに新たな形で構築していこうというスタンスだと、こういうことでよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○会長 私ども、今日初めてこれを目にしたものですから、まだまだ理解はしておりませんが、今のような整理をさせていただきました。見方を変えれば市も、私どもの今の会議体の議論を尊重していただけるという姿勢であると理解をさせていただく、こういうことになろうかと思えます。

この資料2、小金井市行財政改革プラン2020、この策定方針について、ご質問、ご意見、それから、私どもの会議体との位置関係、こういったものについて、どうぞご感想なり、お願いしたいと思えます。

高野さん。

○高野委員 高野です。今、説明を聞いたんですけれども、行財政改革プラン2020の策定方針、これは、行財政再建推進本部で作られたんですね。それと、今日これをいただいて、中間答申、行財政の在り方、これとの整合性というのはどうなんでしょうか。会長、その辺はどうなんですか。

○会長 これは行財政改革プラン2020をこれから作っていきます、そのための方針を再建本部として示しました、ついては、ご参考までに市民会議でご承知おきください、こういう位置づけですよ。

○事務局 そうです。

○会長 その上で、後でご議論いただくんですけども、今日、この中間答申の案について、私どもが出す中間答申の案についてお認めいただければ、私は明日にでも、市長にそれをお渡しし、市側はそれを受け取った段階で、この策定方針と私どもの中間答申に基づいて、行財政改革プラン2020を策定する準備に入ると理解だと思えます。

その上で、私どもは、まだ本答申に向けて議論を重ねている段階です。

○高野委員 これから。

○会長 さらにブラッシュアップして議論をしていく。最終のスケジュールのところ、後ろから2枚目のところを見させていただくと、私どもが答申を出してから、この行財政改革プラン2020については成案としていく、こういうことだと私は理解しているんですが。ジグザグの関係ということだと思えます。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○高野委員 答申を受けて、これは市としての具体的なものを作っていくと、こういうことなんです。

○会長 そうですね。それで、そういうのが出るというようなことを私も耳にしましたので、今日、机上配付させていただきました資料3なんですけれども、中間答申の案ですね。これのサブタイトルを今の資料2、小金井市行財政改革プラン2020の策定に向けてというサブタイトルにさせていただきます。

つまり、方針が出ているけれども、この方針は、あくまで市の再建本部としての方針であって、私どもの議論を縛るものではない。むしろ、私どもの議論のほうがリードしていくんだ。だから、タイトルとしては、今後の小金井市の行財政の在り方についての中間答申です。でも、ぜひ私どもの意見を取り入れて、この行財政改革プラン2020を作っていただきたいということで、サブタイトルに入れさせていただいた、こういうことでございます。それは後ほどお話ししようと思ったんですけども、行財政改革プラン2020の策定方針のほうが先に出ているものですから、順序が逆になって申し訳なかったです。

○高野委員 わかりました。ありがとうございました。

○会長 ほかにかがでございましょうか。これはあくまで策定方針でございますから、これでコンクリートされているものでも何でもないと。多分、行政としては、実際にこの行財政改革プラン2020が出るときは、こんなものではないというようになるんだと思います。あくまで、これは項目立てをしたような、そういうレベルのものかなと理解を

させていただいているところです。

○落合委員　　今話題になりました5ページのところなんですけれども、9月、中間答申、今日9月29日ですが、その横を見ると、行財政推進本部で各部実施項目案照会、まず、照会という意味がわからないんですが、だから、もう各部で実施項目案を作っているということなんですかね。

○会長　　これからです。

○落合委員　　そうですね。だから、私、多分、形としては、中間答申があつて、それを見て、あそこの大綱を見て、実施項目案を並行しながら作るという見方をすればいいんだろうなと思ったんですが、その辺が不明確だなというのが1点と、それから、1月または2月、答申が出た後に、すぐ成案策定みたいな話で、いや、すぐそういう形になるのかなとか、そこも、あまり時間を置けないという事情も多分あるんでしょうけど、3月議会に間に合わせるためなんだろうかな。

○事務局　　まず、中間答申の時系列ですが、9月20日に方針を確認しました。それで、中間答申をいただきましたら、あわせて各部照会をかけることになりますので、各部としては、第3次行革の継続事項と、それからこの中間答申をにらんで検討項目を考えていただくのと、それはいろいろ中でも、最終答申に釣り合うようにブラッシュアップをしていきたいということですね。

それからあと、今、落合副会長がおっしゃったとおり、1月または2月に答申したもので2月に成案というのはかなり苦しいのですけれども、市民会議の方向とかも含めた中で庁内でも議論を進めさせていただいて、そういう形で同時並行で進めたものを最後合わせることで何とか年度内に間に合わせたいという意欲を示すものです。

○落合委員　　私が言っているのは、我々の答申というのは、本当に2月でいいんでしょうかとか、1月または2月じゃなくて、はっきりさせておいたほうがいいんだろうなと、そういう話かなと。

あともう1点、今日まとまった中間答申について、これは外に出ていくんですよ。

○事務局　　中間答申ですか。

○落合委員　　そうですね、これの位置づけです。だから、これを例えばホームページとかに出して、これにパブリックコメントがついてくるとか、パブリックコメントをかける、そういうイメージなんですかね。

○事務局　　考え方にもよりますけれども、7期にも中間答申していただいているんですが、それ

は中間報告を兼ねているので、特段パブリックコメントとかもしておりません。ただ、中間報告じゃなくて、中間答申としたのは、庁内としてもそれを踏まえるべきだというメッセージを込めて、会長としても答申とおっしゃっているのかなど。

ですので、庁内とかで示していく意味で、中間答申として出しますけれども、特にパブリックコメントとかは最終のところですればいいのかなと思っております。

○落合委員 そういうことですね。わかりました。

○会長 できれば、私も1月ぐらいにはさせていただいたほうが行政側としてはやりやすいのかなということで、ちょっと先走るんですけども、資料4というのを用意させていただいてございまして、資料4では、2月に答申と見えなくもないんですけども、あくまで私どもとしては、1月に最終の会を行って、そこで答申をしたいということにございまして。そのためにも、作業部会のほうでも、議論をさらに加速化していく必要もあろうかと思っております。

あと、パブリックコメントは、私どもの答申案に対してパブリックコメントと言われても、私どもはなかなか……。

○事務局 そうではないです。答申をいただいた案で、市が成案を作ったものをパブリックコメントするということです。

○会長 そうですね。つまり、今出ている資料2の行財政改革プラン2020の策定方針に基づいて、そして、私どもの答申に沿った形で、市のほうが行財政改革プラン2020を作成し、それに対してパブリックコメントを求めると、こういう理解でよろしいですね。

○事務局 はい。

○会長 ほかに、この行財政改革プラン2020の策定方針につきまして、ご質問とか、どうぞ、八木さん。

○八木委員 3番の方針のところ、括弧が3つあるんですけども、1番目は市民にわかりやすい改革、市民目線ということ、2番目は国等の動向への対応、先取り改革、3番目は戦略的改革ということで、長期的な展望ということでもいいんですけども、今まで第3次行革も踏まえて、また、私たち市民会議で話し合ってきたことの中では、市民目線とか戦略的改革ということに関しては集中的に話をしてきたと思うんですけども、ここに新たに先取り改革ということが入っています。これは何か具体的に、こういうことを考えて、先取りしていこうということなのか。もしくは、今、中間答申の中では、や

っぱり国の動きとか、近隣の似たような市とか、東京の動向を見ながらということも私たちは話をさせていただいているんですが、その部分のことに関して、先取りとか国の動向とかいう話を、3つのうちの大きな柱の1つになっているんですけども、取り入れているということですか。

○事務局　　市民会議でも、先進市の動向とかも見なければいけないとか、ご議論もいただいています。そういう市民会議での議論を踏まえているというのと、あと、庁内的にも、今、国が骨太方針2016を出したところで、新たな段階に入っているという整理をしています。第3次行革までが、集中改革プランで職員数をたくさん減らしていたのから、今、トピックが上がっているのは窓口改革などですけども、新しい行革、改革に取り組まなきゃいけないみたいな話は去年ぐらいから出ているんですね。

そういうふうなことの両点を踏まえて、市民会議の議論と、また動向を踏まえて、この辺を従前に比べて強く位置づけたほうがいいということもあって、2番目に入っているということです。

○八木委員　　そうすると、昨年あたりから、国の方針としても、転換期というか、そういう考え方を示しているという資料みたいなのも、私たちのほうにもいただけると。

○事務局　　わかりました。詳しくは、作業部会も含めて、どこかでご提供したいと思います。今、お手元にございますものだと、この中間答申案を見ていただくと、そこに資料を6点、会長にもご相談してつけている、資料1、2に当たるものがございます。

資料1が、去年の骨太方針と言われている物で、その中で、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションとかという方針を掲げた上、これを出発点として、1枚めくっていただくと、この骨太方針に基づく改革工程表というのが出ています。その中で、2016年から3年間を集中改革期間としているというのが読み取れると思います。

ここにある2種類は、国が都道府県の財政課長・市町村担当課長の合同会議に対して示した資料から抜粋したもので、改革工程表は、合計では18種類あります。その中で、3年間の集中改革プランとして新たな取組を進めているので、これにも、やるべきもの、やるべきでないもの、あると思うんですけども、庁内としても、この議論をちゃんとしていかないと、気がついたら周回遅れということになりますので、あと、補助金とかも含めた影響とかを受けることになりますので、やっぱりそういうのを先取りしていくのが必要ではないかというような話の中で、方針の中に位置づけております。

○八木委員 市民会議の中でも、それを先取りする感覚で、私たちも話をしていかなきゃいけないという。

○事務局 どちらかというと、既にそういう方向で話がされていると思っています。だから、先進市の自治体とか、類団との比較とか、観点が示されている。むしろ、それも事務局的には受けとめながら、庁内の中でも位置づけられていったという認識なんです。ですので、皆様のご議論は、従前の方向どおり、やっていただければ、それが沿っているという認識でございます。

○会長 ほかにいかがでございますでしょうか。

結論としましては、策定方針と私どもの議論とは矛盾するものではないと。繰り返して恐縮ですが、私どものこの会議における議論及び答申を尊重していただけるという方向を確認したということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、策定方針につきましては、私どもも今日初めて目にしましたので、一度読ませていただいて、これからの議論の参考にさせていただきつつ、そうは言いつつも、私どもはこれまでの1年間の議論をベースに、私どもの目線で議論をさせていただくことにさせていただきたいと思います。

それでは、本日の本題でございます資料3でございます。中間答申案でございます。これについて、私から少し説明をさせていただきたいと思います。

皆様方に事前にお配りさせていただきましたけれども、ちょっと読みづらいところがあった。それから、特に藤田委員から、非常に懇切丁寧なご指摘等をいただきまして、なるべくそこは反映させていただくということで、今日、修正版をお配りしているところでございます。

○事務局 今日配ったものが以前お渡ししたものから一部直っているものでございます。

○会長 今日の分をご覧いただきたいと思います。以前の分と対比した形で、私が説明を加えたいと思います。

まず決定的なのは、先ほど申しあげましたように、中間答申の案が前は抜けていましたけれども、案を今回付けております。できれば、今日お認めいただいた上で、案を取らせていただき、明日、私のほうで市長に手渡したいという希望を持っているところでございます。

それから、サブタイトルのところも先ほどご説明させていただきましたように、「行財政改革プラン2020の策定に向けて」とさせていただきました。以前は、小金井市

第4次行財政改革大綱策定に向けてということでございまして、第4次ということを経済市長自身が使わないということでございますので、ここは変更させていただいたということでございます。

日付につきましては、今日お認めいただくという前提で29日、本日付けにさせていただきます。以前お配りさせていただいたものは「9月〇〇日」ということになってございました。

おめくりいただきまして、目次のところでございます。ここでは資料6というのを加えさせていただきます。職員アンケートの調査結果、これは小金井市行政診断報告書からの抜粋でございますけれども、行財政改革の取組に対する理解度が低いというものを資料として加えたものでございます。

その次の、ページ数でいきますと3ページ目になります。「はじめに」のところでございます。今日、お認めいただきましたら、この「はじめに」の最初の丸の3行目のところでございますが、今日お示ししているのは、「これまで7回にわたって審議を行い」とさせていただいておりますが、お認めいただいたならば、この回数につきましては「8回」と修正させていただいた上で、明日、市長に手渡せばということでございます。今日の時点では7回で間違いはございません。

それから、下から2つ目の丸のところなんですけれども、これは文言をちょっと加えました。2行目のところで「小金井市人口ビジョンを策定し」の「策定し」を加えさせていただきます。これは以前、「小金井市人口ビジョン、5か年の小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略を」となっていたんですけれども、どうも座りが悪いものですから、人口ビジョンを策定して、さらにこの総合戦略を一体的に策定したんですという書き方にさせていただいたものです。中身のことは変えてございません。

その次の4ページでございます。ここから本題になるわけでございますが、1の行財政改革の必要性について」の(1)社会経済の状況でございます。1つ目の丸の最後の行なんですけど、表現が重なっております。日本経済の先行きが混沌としている状況にあるというふうに前はなっていたんです。混沌としているというのは、世界的な状況のことをまず最初に言っているんですが、3行目のところに「ますます混沌とした状況になってきている」となっていますので、世界も混沌で、日本も混沌かという感じですから、最後は「日本経済の先行きが見通しづらい状況にある」と変えさせていただいたところでございます。

「しづらい」の「つ」は、「つ」に点々じゃなくて、「す」に点々ですね。

それから、3つ目の丸でございます。ここは藤田委員からご指摘があったところでございます。このまま読んでいくと、高齢者に対して失礼じゃないかという話もあったんですけども、大変恐縮でございますが、なるべく行政的な言葉は使わないような形でこれを作らせていただきました。あまり失礼にならないようにするためにはどうしたらいいかと考えたんですが、1行目のところで、「このまま高齢者が増加していくと、医療や福祉にお金がかかり」、ここまでは生かしつつ、その次に「現行制度のままでは」という文言を入れさせていただきました。つまり、これは市というより、国の政策として現行制度のまま行くとこういうふうになりますよということにさせていただきたいということでございます。なるべく読む人がわかりやすいということを主眼に置いて、私のほうでは考えさせていただいたところでございます。

それから、その下の(2)、小金井市の状況の丸の3つ目でございます。「しかしながら」から入っているところでございますが、先ほど申し上げましたように、ここで資料6を最後に付けさせていただいて、職員の行財政改革を理解していない率の49.4%の根拠資料を添付させていただいたということでございます。

それから、次の5ページ目でございます。最初の丸でございます。「以上を踏まえ」でございますが、前は「次世代である子どもたちが」という表現だったんですね。子供たちは次世代であるのは当たり前でございます。ここは「次世代を担う子どもたちが」というように、きちんと直させていただいたところでございます。

その次の2の行財政改革を推進するための取組についての3つ目の丸でございます。ここもご指摘があったところでございます。私としては、ここは何らかの表現の工夫が必要かなと思ったんですけども、結局いろいろ考えた末、現状のままとさせていただきました。もっともっと細かく言えば、市の歳入の比率からすると、もうちょっと有料の割合を多くしたほうがいいんじゃないかとか、そういうのがあるんですけども、このままでもわかるだろうということで、手を加えるところはなるべく少な目にするという考え方のもと、ここは従前のままとさせていただきました。

その次の丸でございます。3のすぐ上の丸ですが、ここは読みやすいように「また」という表現を最初につけ加えさせていただいたということでございます。

その次の3、これまでの取組を踏まえた今後の行財政についてでございますが、最初の丸の2行目の最後のところ「このため、『選ばれるまち』を目指す」となっています

が、従前は「このため」の後ろに「次世代である子どもたちに責任を持って」という表現が入っておりました。しかし、これは最初に説明しましたように、5ページ目の1つ目の丸のところで既に触れられておりますので、表現が重複するというので取らせていただきました。そのままでもこれが通じるだろうと。「このため、『選ばれるまち』を目指す」云々ということを書いてございます。

次の6ページ目、最初の「補助金等については」の丸のところでございますが、ここは2行目の最後、「公平性の観点からも」と「も」が入っていたんですけども、「特別会計への繰出金についても可能な限りその公平性の観点からも」ということで意味が通じないので、ここの「も」は取らせていただいたということでございます。

そして7ページ目でございます。最後の「おわりに」のところでございますが、私どもとしましては、ここはやはり起承転結の最後の部分でございますので、きちんと私どもの意図を酌み取っていただきたいということから、より丁寧にする必要があると考えました。

そこで、最初の丸のところでございますが、3行目です。行財政改革の重要性を認識し、最初は「取り組めるところから早急に実現していくことが求められる」とあったんですが、ここをより詳しく表現させていただきまして、「取り組めるところから取り組み、実現すべき事柄から早急に実現していくことが求められる」というように表現は省略しないで、きちんと書かせていただいたところでございます。

その次の2つ目の丸の最初の行でございますが、「そのためには、市長をはじめとする行政と議会の、行財政改革の動きに対する」、「動きに対する」というふうにさせていただきました。最初は「行財政改革の動きについて」という表現でございましたが、これだと弱いだらうと。「行財政改革の動きに対する積極的なサポート」、このようにさせていただいたところでございます。

そして、その次の3つ目の丸でございます。「そして、小金井市のこのような積極的な取組が」、前は「新たな視点による」とすぐつないでいたんですけども、せっかくですので、「全国の動きを先取りした」という表現を加えさせていただきまして、より私どもは全国の自治体に比べても行革に取り組んでいますよという姿勢を見せたいと、こういうことで強調させていただいたところでございます。

本当は「全国に類を見ない」とか書きたかったんですけども、ちょっとそこはやり過ぎだらうということで、「全国の動きを先取りした」という表現にさせていただいた

ところでございます。

以上が皆様方に事前にお送りさせていただいたところとの相違点でございます。なるべく皆様方のご意見を尊重しつつも、私の考えたのは、あくまでこれは中間答申でございます。まだまだ肉付けしなければならない点はたくさんあります。たくさんありますけれども、私どもが1年前に当時の稲葉市長に諮問を受けて、この会議を発足させてから1年でございます。やはり1年たった成果というものをこの時点でお示しすることは必要だろうということで、まだまだ不十分な表現だと思いますけれども、この中間答申ということをお認めいただきたい。その上で、私どもの会議体がここまで1年間やってきましたという成果をお示しし、そして本答申に向かって邁進していきたい、こういうつもりで作成をさせていただいたものでございます。

なお、この中で4ページ目でございますが、4ページ目の真ん中辺、(2)の小金井市の状況の丸の2つ目でございます。この3行目で、経常収支比率はかつては107%だったものから、目標92%となっていたと思うんです。ところが、今回90.8%に小金井市の最新の状況では改善されているんですね。ですから、ここの目標値は、私どもは80%台後半に置くべきだと思っているんです。そこを1つ修正させていただきたいと思えます。

ただ、この90.8%は何でなったかという、これはこの場で言うていいのかわかりませんが、小金井市が頑張ったというよりも、実は国の方針が変わったといえますか、国の財政配分の仕組みが変わったので、小金井市に少しだけ通常年よりお金が多く入ってきた。その結果、よくなったということでありまして、根本的な数値ではございません。これがいつどうなるかというのは、まだまだ誰も予測ができない、そういう状況でございます。

しかし、事実として90.8%まで来ましたので、それより高い数値に私どもは目標値を置くというのはおかしいだろうということで、92%というのは撤回させていただき、80%台の後半ということにさせていただくことによって、これは市にとっては相当高いハードルになるというのは十分承知の上ですけれども、皆様方どうでしょうかということをもう一つご提案をさせていただく。その上で、この中間答申案につきまして、皆様方からご意見を頂戴したいというふうに考えております。

構成とか、あるいは個別の内容についてはどうでしょうかとか、あるいは資料1から6まで付けましたけれども、どうでしょうかということを個別に聞いていこうと思いま

したけれども、この際、どうぞ皆さんご自由にご議論いただきしたいと思います。ぜひこの1年間のご議論を加えました中間答申案につきまして、こうしたらもっとよくなるというのがございましたら、ご意見を頂戴したいと思います。

どうぞ、高野さん。

○高野委員

この中間答申案を読ませていただきまして感じたことは、全体的に大変まとまっているというか、優しくまとめられたなということで、特に目についたのは、27年3月の第7期の答申と比較してみますと、「選ばれるまち」とか、「未来をひらく小金井市改革」とか、そういう新しい言葉が入れられてあって、これは大変いいんじゃないかなと思いました。

反面、第7期市民会議の答申では、財政健全化計画の策定の中で、提言1、2、3とあります。提言1、2はやっていますけれども、3番目の市議会議員の定数・報酬及び云々という下りですね。これに対する言葉というのは、かなり厳しく書いてある。また、2月に市のほうで行われた市民意向調査をいただいて読んでいますと、大体、市の職員の半分の方が意識が薄いということが出てございますけれども、あわせて市議会に対する意見の約2割方、出ているんですよ。議員を削減しなさいと、極論は半分いいんじゃないとか、そういう意見までありました。

だから、私は、なかなかそういう意見というのが出にくいと思いますので、この市民会議で本当にみんなが思っている素直な、率直な案というのを、議会の定数とか、議会の経費削減とか、さっき会長がおっしゃったような、そういう無駄を省きましょうという意見をもっと厳しく書いたほうがいいのではないかなと。

この間の日経にも出ていましたけど、身を切る改革だと、どこかの党も言っていたけど、そういうことを私が感じていまして、そういうのをこれからのまとめで入れていただければと思います。それが私の意見です。

○会長

ありがとうございました。

実は、今日のこの会議が始まる前に大塚委員とも話が挙がって、そういうお話が出たんです。私もその辺は気にかかっているところでございます、なかなか書きづらいところではあるんですが、この中でも市民と議会と行政と三位一体ですよということは書いてあるんです。

今の高野委員のお話は、これから、特にせつかく作業部会を設置していただきましたので、そちらでもさらに議論をしていただきまして、その上で反映していけるべきもの

であればしていきたい、そういう考えを持っているんですけども、先ほどちょっと触れましたが、1年間議論してまいりましたので、その1年間の議論を今回中間答申ということにさせていただき、今のお話は、本答申までにもっと議論を深めていって、盛り込めればいいのかなど、私はそのように考えているんですけども、その点も含めて、皆様方いかがでございましょうか。

○高野委員 第3次行革の、27年3月に出した最終答申では、前の松井会長から、これはびっしり5ページとはっきり出しているんですよ。だから、それを出さないと何かぬるくなっちゃって、我々がやった第4次はあんまりいいんじゃないかということになっちゃうと、もっと強烈に出さなきゃと思います。私の意見でございます。

○会長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、三方一両損という言葉も先ほど出ましたけれども、市民も痛みを感じ、行政側も痛みを感じ、議会のほうもという、そういう意味合いだと思いますので、さらにここは議論をしていきたいと思います。

○高野委員 よろしくお願いします。

○大塚委員 会長、すいません。

○会長 どうぞ。

○大塚委員 今、ちょっとお話が出ましたが、私も今、高野さんがおっしゃったことと同じ意見です。高野さんがおっしゃったように、去年の3月に出た答申にははっきり書いてあるんですよ。議会も要するに、23ページにはもうちょっときつい言い方で、平成10年には22人の削減を修正したんだけど、それ以降、14年間もほったらかしになっている。深夜に及ぶ審議及び行政に対する膨大な資料要求に起因する超過勤務が多いとか、要するに、そこまで踏み込んでいるわけです。

○会長 そうですね。

○大塚委員 まさに三位一体というのは何度も言うように、市民には当然いろんな手数料の受益者負担。市役所は人件費の削減。そうすると、市議会だけ聖域でいいのかという話が当然出てくるわけです。

先ほど高野さんがおっしゃったように、市民アンケートでもそうだと。極端な話、市議会議員半分でもいいんじゃないかという意見すらある。極論すれば、私、小金井市が市議会を半分にしました、経費これだけ浮かしますと。それを例えば何か待機児童問題に全部充てて解決しましょうとかやったら、ものすごいインパクトを東京だけじゃなく、

全国に与える。それぐらいあると私は思うんですけど、そこは極端なのでできるかどうかは別として、これは少なくとも中間答申では、最終まで盛り込む必要はないと思うんですけど、ある程度、それを出す必要はあるだろうと、多少はブレーキをかけながら。

というのは、第7期答申にも、議会のほうで定数、あるいは報酬を検討してくださいよと球を投げているわけです。ところが1年半、残念ながら、議会はそれについての動きはしていないわけです。そうであれば、ここは要するに、何らかのシグナルを出すだろうし、特に定数削減というのは、来年3月、議会選挙があるわけです。ここをやらないと、4年間また今の定数で行っちゃうわけです。ということは、議会におかれては、とにかく定数については早めに動いてください。

むろん、議会も言い分があって、例えば市民の多くの意見を聞いた結果、定数が多いほうがいいんだとか、いろんな意見はあると思うんです。そうであれば、そういう会派、あるいはそういう議員さんはそう説明して、選挙で市民の皆さんの支持をとっていただければいいわけですから。少なくとも、市議会がどういう判断をされるか、そこははっきりしてもらったほうがいいだろうと思うんです。

今、ご存じのように、東京都は知事と都議会の問題、いろいろがたがたしていますよね。知事は報酬を下げ、都議はどうするんだと。あと、全国的に政務活動費の問題も出ているわけです。特に東京都においては、来年の夏の都議会議員選挙の前に小金井市議会議員選挙があるわけです。要するに、小金井市議選、東京都議選が続けてあるので、当然市民も市議選にはそういう目で見えてくるから、そしたら、やっぱりここで何らかの答申を出す。それで、ここで市議会がある程度、方向を出してくれば、それはそれでいいんだけど、もし前回同様スルーをされるのであれば、これは本答申でもうちょっと突っ込んだ内容で出さないと、市民会議として役割が十分果たせないんじゃないかという気がする。

だから、ここは強い言い方までは必要はないんですけど、高野委員が今、おっしゃったように、前回の答申と全く同じにする必要はないけど、少なくとも次の12月議会、あるいは2月議会までに間に合うように、答申を打ち出しておく必要があるのかなという気がします。

○会長 前回の答申は生きているわけですね。

○事務局 事務局です。

正確に申しますと、第7期の答申をいただきましたが、議会との関係で申しますと、

市長の私的諮問機関である諮問が行財政改革市民会議が市長に手渡したものでございます。このため答申の内容を資料としては議会の方もお読みになっているんですけど、手続き的に議会に向けて直接提言したものではないということになります。

あと、市議会では、この間、議会基本条例の制定に向けて議会改革にも取り組んできたという自負もありませんか。その一方で、もちろん市民会議としてのご意見もあると思うところですので、特に今、会長がおっしゃったように、これから深まってく議論でもある中で、この1年間の成果としての中間答申にどこまで書くのかというのは悩ましい問題だなと思うところです。

7期答申として強く書いているということで、7期からなさっている委員の方の思いもあるのかもしれませんが、議会としては、市長に向けたメッセージの中に書いてあったという認識であるということは重ねて言わせていただきたいと思います。

○会長

明日、できれば9月中にお渡ししたいと思っているものですから。

ただ、今のお話もありますから、例えば「おわりに」の最後の丸のところ、これまでの各種答申、意見案も尊重し、なおかつ、本中間答申案という文言をちょっとだけ入れて、つまり、これまで議論してきたことを無駄にしないでください。あわせて、この中間答申もお願いしますねということで、私どものスタンスといいますか、意思をお示しするというところでどうかと思っていますところでございます。

ほかにかがでございましょうか。

○落合委員

今の議会のことで、おっしゃるとおり、ごもっともです。

今、会長が言われたそういうやり方もあるし、私がもし、入れるとすれば、この5ページの3の手前のところ、ここで「三位一体の推進体制」、これは推進体制か。推進体制だとちょっと違ってくるな。何か一言、やっぱり「議会みずからの改革が不可欠である」ぐらいをどこかに入れ込めないかな。さっきから場所を探していたんですけども。ここかなと思ったらこれは体制の話をしているので、ちょっと違うんですね。だから多分、その一言を入れるぐらいは、皆さん、その1年間の議論の中でもお認めいただけるところではないかと思われるので。だから三位一体の改革……、どこかに入れられるといいなと思いました。

○大塚委員

あるいは、最後の7ページの三位一体行財政改革で、ここに、特に議会についてはどうの場合によっては入れる。第7期の答申で示された議会に対しての指摘と同様にとこのようなニュアンスの文章を入れるとか。

- 落合委員 そうですね。
- 藤田委員 藤田でございます。
- 会長 はい、どうぞ。藤田委員。
- 藤田委員 5ページの下から三分の一あたりに「三位一体の推進体制」ってありますけれども、三位一体と言いながら、議会について、何もコメントが入っていないので、5ページのところの①として目標管理・コスト管理、これはもう3者みんな共通、②が市民、③が職員、④が議会といれたらどうでしょうか。
- 会長 まだ入れていないですけどもね。
- 藤田委員 ①は全部にまたがるので、①としないで、文章を動かしてしまうとか。そして、市議会の取組の強化推進とか、議会もちよつとは考えてもらいたいというフレーズを1つ入れたらどうでしょうか。とりあえず議会についても目配りしているということは言えると思います。
- 会長 なるほど。
- どうぞ、波多野委員。
- 波多野委員 波多野です。
- 私も同じところがいいなと、今、思っているんですけども、特に、市民も議会も行政も、それぞれが負担をするということが趣旨だと思うので、あと最初の丸のところに、市民・議会・行政がそれぞれ負担をするという意識をまとめることが必要であるということをまず大きな枠として出した上で、それを受けて、例えば、3番目の丸の受益者負担であったり、行政の改革であったり、それから、三位一体の推進体制ということになると思うので、そういった文言が、比較的最初の丸のあたりで書いたほうがいいんじゃないかなとは思っています。
- 会長 わかりました。
- 落合委員 落合ですが、それか、先ほどの5ページの三位一体の改革のところ、③で「根本的な職員の意識改革」と書いてありますが、これは「職員及び議会の意識改革」とか、そうするとさらっと。
- 藤田委員 それ、いいですね。
- 高野委員 それもいいかもね。
- 大塚委員 ちょっと弱いかな。
- 事務局 事務局としては、例えば、今のお話を伺いますと、3の前の最後の丸のところの「前

例踏襲主義からの脱却を期待したい」の前に、例えば、「議会自らの改革及び前例踏襲主義からの脱却を期待したい」みたいに入れたらどうかと思うんですけども。期待感を表現する形としては。

○会長 八木委員、どうぞ。

○八木委員 八木です。

今のこの会話が第7期の市民会議のときにも同じようなことを言っていたなという記憶がありますね。やはり、諮問を受けて答申をするので、これは市長と私たち市民会議の間でやりとりするものなので、ここでどんなに議会の改革とかそういうものを盛り込んだとしても、それが全部ここにつながるかどうかということは、保証できないということがやはり話にありました。最終的に、答申は皆さんの目に触れますので、多少強い言葉で書かせていただきましたけれども、中間答申においては、これほどまで議会の方が本当に真剣に見ていただけるかというのは、なかなか難しいところがあるかなと。

あともう一つは、文言としては、どういう文言がいいかはわかりませんが、本当に議会の方が真剣に考えているなら、あなたたちが自主的に考えるんじゃないのというような、そういう感じの文言が。こうすべきだとか、こういうことをしましょうよじゃなくて、本当に真剣なら、そっちから本当に新しい議会改革か、そういう意見を出してほしいよねみたいな、そういう意見が含まれると。本当に読んでそうだよなって思う議員さんが、じゃあやろうよって言ってくれる気持ちになるような文章がいいなとは思っています。

○会長 なかなか難しいですね。じゃあ、ちょっと議会、議員のところは少し置いておいて、ほかはどうでしょうか。

○八木委員 あと1つ。

○会長 はい、どうぞ。

○八木委員 八木です。

全体的には、本当にこの1年間の議論を重ねてきた内容を網羅していてわかりやすくまとめていると思います。全然関係ないんですけども、この書式といいですか、この書式が私はあまりなれていないので、よく書類で出てくるこういう大きな1があって（1）があって小さくという、この形で答申する予定なんですか。

○会長 いえ、これはあくまでも中間答申として考えているものでございます。私が参考にしたのは、長年携わってきた中央教育審議会の答申でして、このスタイルを踏襲して作ら

せていただきました。ですから、これまでの小金井市の各種答申とはかなり違うスタイルになっていると思います。丸でくくって一つ一つが入っていくということで、項目立てをあまりせずに、ここがポイントですよみたいな形にさせていただいているんですけども、本答申に向けては、皆様方のご意見も頂戴しながらまとめていきたいと思っております。まず、中間答申ではどうだろうかという、あくまで本答申に向けての簡略版といたしますか、そういうバージョンだというふうにご理解いただければと思います。

○大塚委員 あと2点。

○会長 どうぞ、大塚委員。

○大塚委員 あと、ちょっと違うところで。まず、1つは細かい話で、7ページで、上から2つ目、そのため云々と。「行財政改革の動きに対する積極的なサポート」とありますが、これは、例えば、「動き」をとってしまって、「行財政改革に対する積極的なサポート」としたほうがすっきりするのかなという気がするんですが。

○会長 わかりました。私が考えたのは、これは本市だけじゃなくて世の中の動きも含めたという意味でこうさせていただいたんです。ですから、タコつぼに入っているだけでなく、他市の動向とか国の動向とか、あるいは都の動向とか、こういったものを踏まえた上でやってちょうだいねという意味合いを込めたんですけれども、確かに、「動き」はなくても当たり前といえば当たり前ではあります。

○大塚委員 それから、資料4と5で人件費比率、それから経常収支比率の推移で、平成27年の数字が出ていて、はっきり言って、先ほどお話があったように、27年は大変いい数字が出ていると思うんですが、これをお伺いすると、例の地方消費税の配分が増えたからよくなっているんじゃないかというふうな話もちらっと聞いております。そうすると、決してこの数字は小金井市だけじゃなくて多分ほかの市もよくなっていると思いますよ。

○会長 そのとおりです。

○大塚委員 そうしますと、これだけ見ちゃうと、何だ、これだけあったら行財政改革は必要なのという、むしろ変な誤解を与える可能性があるんです。例えば、人件費比率について平成27年度が15.3%であるのはわかりましたけれども、この横のところには、では、多摩26市、あるいは類似団体がありますよね、その平均値が幾らなのか、経常収支比率についても数字を入れて比較したらどうか。多分、これは進めないといけないんだけど、ほかよりも、平均よりも下というのはちょっと考えにくいと、平均より悪いん

だからまだやらなきゃいけないんだよと、そのようにしたほうがわかりやすいんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○事務局 事務局からよろしいですか。

○会長 はい。

○事務局 その点から言うと、最終答申のときはできるかもしれないですけども。

○大塚委員 まだわかってない？

○事務局 そうなんです。例えば、27年度決算の決算カードは、国がまだ集約していないので、公表しておりません。その上で、近隣市もホームページに、今は、国が正式に出す前の速報値というのを事務的に出しているか、出さないかなんです。出していない市がありますので、ちょっとそこは載せにくい。ただ、最終答申に向けては、その辺も整理した資料を作っていくことはできると思います。

○大塚委員 では、全部わからないなら、わかっている市だけの数字を例えば出すとか、それはどうですか。

○事務局 あるとは思いますが、そうするとその市だけ……。だから、今のようなお話であれば……。

○会長 類似団体と比べるのが一番いいわけで、それが全部出ていけばいいんですけども、一部歯抜け状態になっていると出しづらいということです。

○大塚委員 正確な比較には当然ならないんですよね。

○会長 本答申のときは、資料はもっとくっつけたほうがいいと思っているんです。中間答申の段階では、これまで議論してきたものを補完する、補強する材料だけとりあえず載せるというふうにさせていただきたいと思います。

鴨下さん、いかがですか。

○鴨下委員 やっぱり議会のことですかね。特に、この行財政改革プラン2020は行政で作ったものなんですよ、これにも議会の改革が載っていないから、一番最後のページの小分野に。言いにくいんですけども、やっぱり……。

○事務局 行財政改革プラン2020は、市長の名前で策定するものでございまして、三位一体の推進体制というのが市民会議で議論されているのは承知なんですけれども、市役所改革や歳入・歳出改革など市内の取組を定めるものでございます。

○会長 田川さん、いかがですか。

○田川委員 私も、最後のこの三位一体の行財政改革、この行においては、何か市議会はもう自分

たちとは関係ないというようなイメージを簡単に受けて、あなたたちが幾ら決めてもこっちの決断というか、そんなような印象を受ける。ましてや、こういう勉強をしていない方たちには。

○会長 なるほどですね。皆様方のご意見はそこに尽きるようであります。わかりました。これにつきましては、私にご一任いただきまして、何らかの形で表現を盛り込むということにさせていただきたいと思えます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 私としては今月中に市長にお渡ししたいという思いでございます。何とか、ない知恵を絞って、皆さん方がご納得いただけるようにさせていただくつもりでございます。

○高野委員 よろしくお願ひします。

○会長 ええ。その上で、先ほど申し上げましたように、作業部会でご議論をまた続けていただき、本答申に向けても議論を活発化させていくということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長 では、先走って恐縮でございますが、この中間答申の案はお認めいただいたということで、案取れのところで明日、市長に私からお渡しをさせていただきたいと思っております。

その上で、この中間答申の発表といひますか、情報公開等の方法等につきましては、これは私もまだ素人でございますので、事務局から、この中間答申の取扱いといひますか、公に向けての発信の方法等についてご説明いただければと思ひます。

○事務局 中間の中で行いますので、通常どおりで言えば市報で、ボリュームとしてはそんなに多くはありませんけれども、はっきりわかるように囲み記事みたいなものを用意するというのと、市のホームページのほうに載せるというのと、情報公開コーナーや図書館のほうで閲覧できるようにしていくという3点、市報、市ホームページ、それから図書館の情報公開コーナー等に備えつけるという、その3点になると思ひます。

また、市議会との関係で言えば、委員長にじかにお渡しするのとか、または、そうでなくても資料としては行財政改革調査特別委員会にお渡しすることになると思ひます。

○八木委員 市報は抜粋ですよ。

○事務局 抜粋というか、中間答申がされました後は、市報としては、概要をどれくらい書くかによりますけれども、それで、こういうところからご覧くださいみたいなものになって

いきます。もちろん、最終答申となると、ここは……。

○事務局　　実は前回も、その件に関してご議論させていただいたことがあるんですけども、なかなか市報の紙面も限られている部分もありまして、行革市民会議のほかにもいろいろ市民会議はございまして、当時、第7期の答申を載せさせていただくときも市報担当と大分調整したんですけども、やはり1つ答申を載せ出すと全部の市民会議の答申を載せなければなくなるということで、ちょっとなかなか……。やっぱり答申をいただきました、詳細はホームページ、いろいろ備えつけのものをご覧くださいということになるかと思います。

最終答申のときには写真付きでお出しすると思うんですが、中間答申のときは本当に1文ぐらいかなというところで、なかなか紙面の都合上、ちょっと厳しいかなというところが率直なところございまして、大変申し訳ありません。

○会長　　どうぞ。

○事務局　　そのままだと、通常の何々委員を募集していますかというようなところは本文の中に埋もれてしまうので、やっぱり囲み記事としてとれるようにとかというのは事務局としても考えております。

○会長　　そういうふうな答申を載せるために、例えば、紙面が増えるのであれば、行財政改革の流れに逆行することになってしまうと思うんです。コストパフォーマンスを事務局としてはお考えになっていただいて、最適な方法で公表していただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

今、予定しているのは、明日の日中に、議会中ではございますが、市長にお時間をとっていただきまして、私のほうから直接手渡しをさせていただきたいという考えでございます。

なお、修正しましたこの中間答申につきましては、とにかく早い段階で、皆様方のお手元に届くようにさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

では、最後に、資料の4、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　まず、資料を見ていただきたいんですが、この後、大きく言いますと、10月、11月、1月という3つの節目で議論していきます。市民会議の前に作業部会を行って、でするので順番から言うと、10月上旬に作業部会、下旬に市民会議、11月上旬に作業部

会、下旬に市民会議、1月上旬に作業部会、下旬に市民会議のように、実際には日程調整などで翌月の頭になるとかというのもあると思うんですけども、大まかに言うとそのような流れです。また必要に応じて、作業部会でまとまり切らなかつたら、ご都合が付くようならば、勉強会とかも含めて考えるという中で議論を煮詰めていくというのを考えております。

10月の大きいポイントとしては、市民会議のほうでは部会の報告をしてまとめていくわけです。作業部会としては財政健全化では成果指標、80%後半と書いていますけれども、ほかにももうちょっと考えられるかとか、大きい道筋、それから、個別の論点としては、例えば、歳入の確保とか受益者負担についてここで議論して、翌月の11月のところでは業務の見直しをもう少し次の話題に踏み込んでいったらどうかということです。市役所改革のほうで言えば、また同じく指標とか道筋みたいな考え方も議論した上で、職員数とか職員の意識改革、職員改革のほうを行って、翌月のところでは、組織改革に関連することと、あと、今日、ご議論がありました三位一体のこととかを議論するというようなことです。さらに1回でできるかというところがございますので、それはメールや資料のやりとり、また、必要ならば勉強会ということで議論を進めたらどうかというような案になっております。

12月のところで、今回、本当に会長にご尽力いただきましたけれども、答申案に向けての検討をしていただいて、その案を事前にお示したところで1月、作業部会、それから市民会議の順番で最終答申案を詰めていくというふうにやれば、答申に向かっていくのかなど。これを行政のほうでいただきまして、実施項目案の策定、成案の作成、パブリックコメントというふうにして、行財政改革プラン2020として策定をしていきたいというような道筋で考えております。

その上で、この後、ちょっと一旦休憩していただいて、日程調整をさせていただければありがたいなと思っているところでございます。

○会長 今までのところでよろしいでしょうか。

○事務局 はい。

○会長 では、日程調整をしますので、この会は一旦休憩します。

(日程調整・休憩)

○会長 では、ここで休憩は終わりで、会議を再開したいと思います。

今後の市民会議の日程につきましては、市民会議は第9回が10月27日木曜日、第

10回が12月5日月曜日の18時半からでございます。財政健全化部会は、第1回が10月18日火曜日、第2回が11月8日火曜日、いずれも18時から開始です。市役所改革部会は、第1回が10月14日金曜日、第2回が11月7日月曜日、いずれも18時からでございます。委員の皆様、大変お忙しい中でございますが、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○事務局 よろしくお願ひします。

2 その他

○会長 それでは、本日の会議日程はこれで終了いたしますが、事務局から何か連絡事項等ありますでしょうか。

○事務局 事務局でございます。事務連絡が2点ございます。

まず、1点目につきましては、第6回市民会議の会議録の校正についてでございます。本日、9月29日が締め切りとなっております。何かございましたら、後ほど事務局までお願いいたします。校正後につきましては、勝山会長に確認をしていただいた後、公開という流れになりますので、ご了承のほどお願いいたします。

もう1点。机上のほうに1枚資料がございまして、こちらにつきましては、男女共同参画担当のほうから情報提供ということで、1枚、市民懇談会を開催しますというものをお配りしております。

以上でございます。

3 閉会

○会長 よろしゅうございますか。

それでは、本日の第8回市民会議はこれにて閉じさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

(午後8時01分閉会)